

交通しまね



島根県交通安全
シンボルマーク

No.175

令和2年9月発行

発行：(一財)島根県交通安全協会・島根県交通安全活動推進センター

松江市打出町250番1 島根県運転免許センター内 TEL(0852)36-6338 FAX(0852)36-6362 ホームページ <https://www.shimane-ankyo.or.jp/>

広げよう 事故ゼロしまねの 思いやり

STOP! あおり運転!!

道路交通法改正（妨害運転の罰則新設）

① 妨害運転（交通の危険のおそれ）

他の車両等の通行を妨害する目的で、交通の危険を生じさせるおそれのある方法により **一定の違反**（下図参照）をした場合

3年以下の懲役

又は 50万円以下の罰金
違反点数25点（取消・欠格2年）

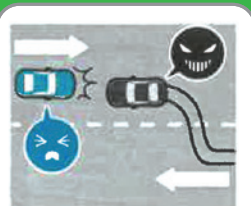
② 妨害運転（著しい交通の危険）

①の妨害運転をして、高速自動車国道等において他の自動車を停止させるなど、道路における著しい交通の危険を生じさせた場合

5年以下の懲役

又は 100万円以下の罰金
違反点数35点（取消・欠格3年）

一定の違反 妨害（あおり）運転の対象となる10種類の違反



通行区分違反



急ブレーキ
禁止違反



車間距離不保持



進路変更禁止違反



追越し違反



減光等義務違反



警音器使用
制限違反



安全運転義務違反



最低速度違反
（高速自動車国道）



高速自動車国道等
駐停車違反

～ あおるより ゆずるあなたが カッコいい～

自転車を安全に利用しましょう

島根県の推進事項

自転車利用時の交通ルールの遵守とマナーの徹底

自転車の点検整備と損害賠償責任保険加入の励行

乗車用ヘルメットの着用促進



令和元年度
交通安全ポスターコンクール
入賞作品

益田市立安田小学校 6年生
松崎 悠生 さんの作品

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 歩道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用

自転車事故の高額損害賠償事例

【事例 1】

17歳女子高生は、自転車に乗車し走行中、交差点で相手方自転車と出会い頭に衝突し、相手方に急性硬膜下血腫の傷害を与えた影響により重度後遺障害となったもの。

◆平成27年 熊本県 ◆対人賠償金 約4,800万円

【事例 2】

会社員の男性が自転車で歩道を走行中に相手歩行者と接触し、相手方に頭部損傷の傷害を負わせた影響により重度後遺障害となったもの。

◆平成29年 大阪府 ◆対人賠償金 約841万円



自転車安全整備店で点検整備(有料)すると
赤色TSマーク(自転車向け保険)が付きます。

賠償責任補償(限度額)

1億円

傷害補償(一律)

死亡・重度後遺傷害 100万円
入院15日以上 10万円

被害者見舞金(一律)

入院15日以上 10万円

点検・整備するだけで加入できる自転車向け保険

「赤色TSマーク」で
安全・安心!



全日本交通安全協会

自転車会員入会

および

自転車保険加入



Web加入がお得!
詳しくは
ホームページを検索

©NIPPON ANIMATION CO., LTD.

全日本交通安全協会 自転車会員

検索

～ 歩行者を 気づかう心で 踏むペダル ～

補償運転・補償歩行

高齢者が危険を避けるため、外出する時と場所を選択し、十分な運転・歩行能力が発揮できるよう心身及び環境を整え、加齢に伴う運転技術・安全行動の低下を補うような運転方法・行動を採ることを言います。

補償運転の具体例

- 余裕を持った運転計画をたてる（運転準備）
- 夜間や雨の日の運転を控える（運転制限）
- 後続車が迫って来たら脇によけて先に行かせる（避難運転）
- ラジオなど聞かずに運転する（運転集中）

など



補償歩行の具体例

- 道路を横断するときは横断歩道を利用する
- 明るい内に用事を済ませ、夜間の外出を控える
- 夕暮れ時から夜間・日の出前の外出は必ず反射材を着用する
- 横断中にも安全確認し、慌てずに横断する
- 歩行者用信号が点滅したら、次に信号が青になるまで待つ



など

優良二輪車安全運転指導員等全国表彰



令和元年度の優良二輪車安全運転指導員等表彰（全日本交通安全協会会長賞）を、松江市 青砥 正佳（淞北輪業）さんが受賞されました。青砥さんは、特別指導員として二輪車運転者の実技講習や実技指導、二輪車の整備点検に長く携わり、二輪車の安全運転活動に貢献されていることが評価されました。



金一封を寄付

株式会社 丸三（代表取締役 羽手原 勉）様から、島根県交通安全協会（榊原専務理事）に交通事故防止に役立てて欲しいと、10万円の寄付を受けました。

同社は、安全・安心な地域社会の実現のために種々の社会貢献活動に尽力しておられ、事故防止に役立てて欲しいと寄付されたものです。



横断旗の寄贈

こくみん共済coop島根推進本部（本部長 矢倉 淳）様から、島根県交通安全協会（榊原専務理事）に「安全な街づくり」への社会貢献活動の一環として、子供さんが交通事故に巻き込まれないように役立てて欲しいと横断旗800本の寄贈を受けました。

この横断旗は、各地区交通安全協会に配布し、通学（園）児の交通安全活動に役立てることとしています。



交通安全協会は、交通事故を減らすために幅広い活動を行っています。

交通安全協会へのご加入をお願いします

～あなたの会費が、交通ボランティアの活動を支えています～

各地域における交通安全活動の取り組み状況です。
皆さんの活動が、地域の交通安全の大きな支えと絆を作り出しています。

松江市



交通安全教室

安来市



交通安全啓発活動

雲南地区



交通安全講習会

出雲市



安全運転の呼びかけ

大田市



交通安全啓発活動

邑智郡



交通安全教室

江津市



反射材啓発活動

浜田市



交通安全啓発活動

益田市



交通安全講習会

鹿足郡



安全運転の呼びかけ

島後



交通安全教室

島前



交通安全教室

反射材を着用しましょう。安全協会では、各種反射材を扱っています。

ご存じですか!?
会員の方の特典

交通安全協会会員の皆様にお知らせ



協賛店での割引制度

◎交通安全協賛店で商品等の割引が受けられます

会員特典ガイド登載の協賛店で「交通安全協会会員証」及び「運転免許証」をご提示いただきますと、商品やレジャー施設等での割引特典があります。

新規賛助会員の紹介

(令和2年8月末現在)

当協会の活動に賛同し、賛助会員として新規に加入いただいた事業所、個人の方をご紹介します。ご協力ありがとうございます。

- * 福波物産有限会社 様 (大田市温泉津町)
- * 松田浩昭(松ずし) 様 (浜田市治和町)

← 詳細は、左のQRコードからご覧下さい!

～ チャイルドシート ちいさなVIPの指定席 ～